

女性活躍推進法に基づく情報公開について

1. 行動計画

女性職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定致します。

計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

| |
|--|
| 目標1 計画期間内に、ノー残業デーの実施徹底をはかり時間外労働時間数を現行より3%削減する。 |
|--|

《取組内容》

- ・平成28年4月から事業主発信として、月2回のノー残業デーの実施徹底をはかる。
- ・平成28年5月から各部署毎にノー残業デー実施日の管理を徹底する。

情報公表日：平成30年6月5日

2. 情報公開

2017年度 労働者一か月あたりの平均残業時間 ※算定基準日：平成30年4月1日

全体 6.3時間

| | 正職 | 嘱託 | パート |
|----------|--------|--------|-------|
| 医師 | 9.8時間 | 7.7時間 | 0.0時間 |
| 医療技術職 | 12.8時間 | 2.0時間 | 0.0時間 |
| 看護職 | 5.5時間 | 6.8時間 | 1.0時間 |
| 介護職 | 3.4時間 | 6.5時間 | 2.0時間 |
| 看護・医療補助職 | 0.4時間 | 0.5時間 | 0.0時間 |
| 事務職 | 13.9時間 | 12.2時間 | 0.0時間 |

※空白欄は該当者なし

